

復興大臣

根本 匠 様



要望書



岩 手 県

宮 古 市 議 会
大 槌 町 議 会

釜 石 市 議 会
山 田 町 議 会

J R 山田線宮古・釜石間の鉄路による早期復旧及び鉄道の災害復旧に係る関係法令の整備について

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、J R 山田線宮古・釜石間は、橋りょう、線路、駅舎の流失など約 80 箇所が被災し、現在、J R 山田線復興調整会議等において、鉄道と沿線地域の復旧・復興に向けた協議を続けていますが、復興まちづくりとの調整や復旧費用の負担など多くの課題があります。

J R 東日本による J R 山田線宮古・釜石間の復旧工事費の試算では、原状復旧で約 140 億円、さらに復興事業を考慮すれば約 210 億円が必要とされています。鉄道の災害復旧に対する国からの支援については、鉄道軌道整備法等で規定されておりますが、J R 東日本は黒字経営であることから補助対象外となっております。

J R 山田線宮古・釜石間は、現在も運休が続いており、通学、通院等の日常生活や地域間交流などにおいて、代替交通による移動を余儀なくされております。

被災地の一日も早い復興のため、地域公共交通の主軸である鉄道網の整備充実に国が一定の責任を果たすべきであると考えます。

よって、国におきましては、J R 山田線宮古・釜石間を早期に復旧するため、次の事項について実現が図られるよう強く要望いたします。

記

- 1 J R 山田線宮古・釜石間の鉄路による早期復旧を実現するため、J R 東日本に対する助言・指導を強化すること。
- 2 東日本大震災の被災規模、被災した鉄道、沿線区間の不採算性及び沿線自治体の財政状況などを十分に考慮したうえで、J R 東日本に対する財政的支援が可能となる関係法令の整備を早急に行うこと。

平成25年11月12日

宮古市議会議長 前川昌登

釜石市議会議長 海老原正人

大槌町議会議長 阿部六平

山田町議会議長 昆暉雄